

令和3年 第6回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年3月26日(木) 開始時刻 午後5時10分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤三千代委員, 大森委員, 檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長,
石和総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 口川学校教育課長,
田上課長補佐, 尾嶋係長, 佐藤総括
- 5 書記
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第13号 宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正
 - 議案第14号 宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正
 - (2) 報告事項
 - 報告第26号 宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和3年第6回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第13号「宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正」について説明願う。
学校管理課長	【説明要旨】 ○ 就学援助において、「オンライン学習通信費」の支給費目の新設に伴い、所要の改正をおこなうもの。 <ul style="list-style-type: none">本市におけるGIGAスクール構想の推進に伴い、各学校に配備される一人一台端末を利用した、家庭でのオンライン学習が実施できるようモバイルルーターを貸与することを予定している。それに伴い、通信費用を支給するため、新たに就学援助に「オンライン学習通信費」を費目として追加するもの。本市が準拠している国の要保護児童生徒援助費補助金についても、同様の改正が行われている。支給方法についてはルーター貸与の契約をしている業者に直接支払うことを予定している。令和3年4月1日施行とする。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第13号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第13号を決定する。
教育長	議案第14号「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 令和3年度に国が学習者用のデジタル教科書実証事業を全国的に実施するにあたり、本市でも市立小中学校28校が参加する。加えて、特別支援学級にかかる学校教育法附則第9条の「教科用図書(教科書)」の記載が、本管理規則に無かったため、「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」の第11条の一部を改正しようとするもの。 ○ 改正箇所について <ul style="list-style-type: none">第11条第1項 特別支援学級において学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について追記する。第2項、第3項に学習者用デジタル教科書にかかる内容を追記する。

- ・ 令和3年4月1日施行とする。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第14号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第14号を決定する。

教育長

それでは、報告事項に入る。

報告第26号「宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正」について説明願う。

【説明要旨】

学校管理課長

○ 特別支援教育就学奨励費においても「オンライン学習通信費」の支給費目を新設に伴い、改正を行うもの。

- ・ GIGAスクール構想の推進に伴い、一人一台端末を利用した家庭でのオンライン学習が実施できるよう費目の一部に「オンライン学習通信費」を追加する。
- ・ 国の特別支援教育就学奨励費補助金についても同様の改正が行われている。
- ・ 支給金額は各家庭で負担した実費額の半分で、かつ上限6千円を予定している。就学援助と特別支援教育就学奨励費が、同時に対象となる場合は就学援助を優先し、全額無償として対応する。
- ・ 令和3年4月1日施行とする。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第26号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第26号を承認する。

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後5時20分

署名委員

署名委員
